

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第7期介護保険事業計画に記載の内容				H30年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
四万十市	①自立支援・介護予防・重度化防止	(重度化防止施策) 四万十市では、既に高齢化率が30%を超えており、平成37年には後期高齢化率は20%を超えることが予測される。高齢者本人やその支援者等が、介護保険制度の自立支援の理念や介護予防の重要性等を共有し、高齢者自らが健康保持増進や介護予防に取り組めるよう、健康保持増進や介護予防に関する知識や取り組みの普及・啓発の拡充が必要である。住民による介護予防に対する意識がまだ十分ではない為、意識の拡充が必要である。(自立支援施策) 市内で生活する高齢者が、介護が必要な状態や独居等となっても、住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、サービスの体制整備が必要である。	(重度化防止施策) ①介護予防把握事業②介護予防普及啓発事業③地域介護予防活動支援事業④一般介護予防事業評価事業⑤地域リハビリテーション活動支援事業⑥家族介護支援事業(自立支援施策) ①あんしんコール事業	(重度化防止施策) 要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止を目的とする。①民生委員等関係機関と協力し、閉じこもりがちな高齢者を早期発見し、閉じこもりを防止する。月1回協議②温水トレーニング教室の開催…筋力の柔軟性の維持・向上を図る。(参加者延人数/2,200人)・高齢者はつつつデイ筋力アップ教室の開催…転倒骨折の予防及び加齢に伴う運動機能の防止を図る。(参加者延人数/3,600人)・まちなかサロン…介護予防の推進、高齢者の社会参加の場として、介護予防の運動・趣味の活動等を行う。(参加者延人数/5,000人)③地区健康福祉委員会の活動の一つとして介護予防になる運動を行う等して、自主的な介護予防の促進を図る。④四万十市高齢者福祉計画・介護保険事業計画運営協議会において事業評価等を行う。⑤地区健康福祉委員会の活動の場に専門職を派遣する等して、活動が広く展開されるように支援する。また、リハ職による地域ケア会議におけるケアマネジメント支援を行う。⑥家族介護用品の支給、在宅介護手当の支給を行う。(自立支援施策) 設置事業者が毎月1回対象者に連絡をとり、毎月実績報告の提出がある為、その実績をもとに評価する。	(重度化防止施策)①関係機関との協議を月1回実施し、必要な支援や機関に繋げている。②温水トレーニング教室:全体で延2,060人参加(目標値の93.6%)となっており、筋力向上に繋がっている。高齢者はつつつデイ筋力アップ教室:3,177人参加(目標値の88.3%)し、いきいき百歳体操や口腔体操により筋力アップを図る取り組みを実施。まちなかサロン事業:6,316人参加(目標値の126.3%)。体操参加者はその内の約9割を占め、主体的に参加がみられる。高齢者が講師となる催しや健康講話も取り入れ実施。③地区健康福祉委員会において、介護予防を目的とした運動等を実施した団体数は112(目標値の106.7%)。④四万十市高齢者福祉計画・介護保険事業計画運営協議会において、計画に位置付けている事業の実績を報告し意見を募ると共に、介護予防及び重度化防止への取組が認められる事業を新たに計画に位置付けた。⑤健康福祉委員会活動において保健師や管理栄養士が介入し健康づくり・介護予防支援を実施。117回(目標値の167.1%)で1,228人の参加者へ指導。⑥家族介護用品については1,314,000円分(219枚)の支給を行い、H30年度中に使用され、請求された額は1,281,174円となっている。また在宅介護手当については2,555,000円の支給を行っている。(自立支援施策)①目標値10台に対し新規設置2台(H31年3月に貸与決定の1名は、H31年4月設置のため、実績に含めていない。)。H31年3月時点での設置数は、レンタル27台、既存59台、計86台。	◎	課題と対応策等(重度化防止施策) ②温水プール教室:継続参加が多く、新規参加者が全体の約2割と少ない。そのため、保健部署からの周知や広報等での教室紹介など周知方法を検討。高齢者はつつつデイ筋力アップ教室参加者の減少がみられており、広報での活動紹介等で新規参加者の増加を図る。③地区健康福祉委員会を運営する担い手が不足しており、取り組みの継続が難しい団体がある。研修会の開催や活動状況の共有等の支援を行っていく。④運営協議会における事業評価において、多様な立場の委員から意見を聴取できるよう、事業内容及び取組み内容をわかり易く伝える方策を検討する。⑥家族介護用品のクーポンの利用に関し、対象商品の区分が指定されているが、十分にいくものや商品によっては判断に困るものもあり事業所や利用者から問い合わせを受けることがある。対象商品について分かりやすく設定する必要があるように感じる。(自立支援施策)①実績値が目標をかなり下回った。携帯電話の普及も影響していると思うが、普段のお守りとして緊急通報装置の設置を希望する高齢者はいるので、今後も継続して貸与を行う。
四万十市	②給付適正化	介護保険法に基づいた要介護認定調査、ケアプラン、サービス給付が行われているかの点検及び分析を行い、介護保険の安定的かつ適正な運営を行う必要がある。	①要介護認定の適正化②ケアプラン点検③住宅改修等の点検④縦覧点検・医療情報との突合⑤介護給付費通知⑥国保連合会の適正化システムの活用⑦その他適正化事業の取組	①認定調査員の勉強会(4回/年)、要介護認定調査の事後点検(調査件数100%)②全介護支援専門員の給付率が高い計画を対象に書類点検及びヒアリングを行う。③書類点検(申請件数100%)その他確認が必要な場合に訪問調査を行う。福祉用具の軽度者貸与は地域ケア会議で判断④国保連合会への委託により実施する。⑤年1回サービス受給者に通知する。⑥在宅介護支援事業所の介護支援専門員毎に給付率が高い計画を対象にケアプランチェックを行い指導を行う。⑦地域ケア会議を行う。(年30回)	取組を進めるための具体的な実行内容(年度末実績)①勉強会4回/年・事後点検100%実施②100%実施③書類点検100%実施・訪問調査1件・地域ケア会議6件(内容内訳:(軽度者)レンタル)④100%実施⑤100%実施⑥100%実施⑦年26回	◎	課題と対応策等⑤通知への反応はなく、適正化への効果が見られない。今後は送付対象者を抽出する方法(居宅サービス利用者に限定等)も検討する。⑦高齢者の個別課題解決及び地域資源の掘り起こしを行うにあたり、ケア会議の司会者、助言者等のスキルアップを図る必要がある。そのために、県アドバイザー等を活用し、実際のケア会議を見てもらい、助言をもらう等の方法で研修会を開催し、スキルアップを図っていく。